

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（228）
2. 日時：令和3年9月27日 14時30分～15時30分
16時50分～16時55分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全規制調整官、忠内安全管理調査官、江崎企画調査官、
藤原主任安全審査官、三浦主任安全審査官、安田主任安全審査官、
伊藤安全審査官、谷口技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

小林技術研究調査官

東北電力株式会社：

原子力本部 土木建築部 課長、他2名

原子力本部 土木建築部 部長、他9名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言を踏まえた原子力規制委員会の対応の変更について」（令和3年4月28日 第6回原子力規制委員会配付資料3）を踏まえ、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- （1）女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（排気筒）（O2-他-F-01-0044_改5）
- （2）VI-2-2-25 排気筒基礎の地震応答計算書（O2-工-B-19-0104_改4）
- （3）VI-2-2-26 排気筒基礎の耐震性についての計算書（O2-工-B-19-0105_改4）
- （4）VI-1-6-1 排気筒の基礎に関する説明書（O2-工-B-19-0106_改1）（令和3年8月30日提出資料）
- （5）VI-2-7-2-1 排気筒の耐震性についての計算書（O2-工-B-

- 19-0118__改3)
- (6) 補足-610-16 排気筒基礎の耐震性についての計算書に関する補足説明資料(02-補-E-19-0610-16__改4)
 - (7) 補足-610-17 排気筒の耐震性についての計算書に関する補足説明資料(02-補-E-19-0610-17__改3)
 - (8) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表(地下水位低下設備)(02-他-F-24-0001__改2)
 - (9) VI-2-13-1 地下水位低下設備の耐震計算の方針(02-工-B-19-0069__改3)
 - (10) VI-2-13-2 地下水位低下設備ドレーンの耐震性についての計算書(02-工-B-19-0070__改1)
 - (11) VI-2-13-3 地下水位低下設備接続柵の耐震性についての計算書(02-工-B-19-0071__改1)
 - (12) VI-2-13-4 地下水位低下設備揚水井戸の耐震性についての計算書(02-工-B-19-0072__改1)
 - (13) 補足-600-25-2 地下水位低下設備の耐震性に係る補足説明資料(02-補-E-19-0600-25-2__改5)
 - (14) VI-2-13-5 地下水位低下設備揚水井戸の地震応答計算書(02-工-B-19-0073__改2)

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	はい規制庁布田です。ヒアリングの方始めたいと思います。説明をお願いします。はい、東北電力だけでございます。本日用意して持つ資料ですね排気塔と地下水位低下設備の耐震関係でございます。資料全部で1から14までございます。最初にですね排気塔の回答。
0:00:20	コメント回答もですね、させていただきたいと思います仙台からよろしくお願ひします。
0:00:26	東北電力の佐藤です。それがまず排気塔のコメント回答いたします。資料1の回答整理表を4ページをお開きください。
0:00:42	該当する事象について御説明いたします。コメントNo.21年、レートコメントいただいたものにつきましては、配当における評価というものを規制図書について、添付書類において代表で示す経済及び補足説明資料における代表で示す無罪の具体的なリス注視し説明することとコメントいただいております。
0:01:02	こちらに対する回答といたしまして、答申と鉄塔の相互作用が生じる第1から第4支店については、サイトウ全体の挙動に大きな影響を及ぼす精神ランパートセシウムダンパ過剰の伝達を行うc. 補強リングできるように、添付書類で大変評価を行って、
0:01:21	そのほかの審査については、補足説明資料で耐震評価を行うことと追記しておりますので記載している箇所につきましては、本日お配りしているものも
0:01:36	資料購入廃棄等に多く耐震性についての計算書の中のページがローマ数字2の
0:01:47	なかなかページ目をお開きください。
0:02:03	はい、それではご説明いたします。労務数字2ページも下のほうに黄色く発注かけている箇所もございます。こちらに
0:02:17	そういう点で代表的に評価する部分の説明について記載しております、ナグラ機構、当然立てた損傷事例の部分の中でTallランパート攪乱プラン荷重伝達を行うと所について、代表として耐震評価を行うというのを記載を追記させていただきます。
0:02:37	また、と補足説明資料につきましてお配りしている資料の資料7
0:02:42	六つ中の別紙。
0:02:46	6A棟、10ページ11ページをお開きください。
0:02:57	こちら排気塔の耐震計算書の補足説明資料になります。
0:03:08	原子力全体につきましては、排気塔のc. の耐震性について評価を評価結果を記載している図書になりまして、こちら表に未知の(1)と表面を-1の(2)の中で等を規定に耐震重要度分類と。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:25	その評価結果をどの図書に記載しているかということを確認説明資料の中にまとめております。そして注記で、この図書に設備設計たりですということで注記の一番下の注記の 5 のところで、
0:03:42	おりダンパ大きいのは簡単に接する
0:03:47	火山につきましては、
0:03:49	添付資料にて評価していて、そういったものについては補足説明して評価を行うということを追記しております。と排気塔のコメント回答については以上となります。
0:04:13	規制庁フジワラです。
0:04:17	排気等に関する説明が今なされたということですね、ちょっとお待ちください。
0:04:46	規制庁フジワラですと今日今説明あったのは、そうですね。
0:04:58	それから、第 1 第 4 支店と呼ばれてるところについて添付書類何を書くか、あと補足で何を書くかっていうものについての説明が
0:05:11	また、前改善だと何かちょっとどこでどういうふうなたてつけがちょっといまいちよくわからなかったもので、それが今回整理がなされたと。
0:05:19	この付箋 6 の
0:05:22	別紙の 1-2 ですか、これが、
0:05:26	すいません間違った。
0:05:29	1060 ワイヤー等、
0:05:31	付箋五霞付箋後の
0:05:35	両括弧 2-2、
0:05:37	って言われるところですか、これが
0:05:40	排気棟そのもののあれですね。
0:05:44	耐震評価添付の計算それ。
0:05:47	この付箋が午後二つの登録公認の 2 ページにおける黄色ハッチングとどこですか、これ。
0:05:55	一応、下のほうで書いてある通り等、
0:06:01	高位ランパートその荷重伝達移転及び補強リングを対象に加振消火を行うことで一応耐震評価上の耐震計算書で示すと项目的なことはきちっと代表リスクと明記した上で、ちょっと補足説明資料においてそれを
0:06:17	もっとより詳細なあと所ですから、ひもづけっていうのは、
0:06:22	なされたと思う。
0:06:26	こっちも。
0:06:39	資料 7-別紙 6-11、資料 6-10 と 11、
0:06:47	はい。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:49	別紙 6-10 と 11 で、
0:06:52	この表の 2-1、これきちっと
0:06:54	要は全体的にその評価をやる設備の箇所。
0:06:59	あとそれを具体的に計算して示してどこなのか。
0:07:03	ナグラaと 10 ページでこれ直接時間で 12 ページや 11 ページのほうで間接支持率で整理されたと。
0:07:11	これでわかりやすくなったように思います。
0:07:14	この件に関して何か確認等を行いますでしょうか。
0:07:25	規制庁の三浦です。
0:07:27	ちょっと確認というか、
0:07:29	資料 5 の
0:07:32	カッコ 2 の 41 ページ、この前半の補足の部分も出てくるんですが、
0:07:38	PGMのほうがピークツーよりも、
0:07:42	大きい。
0:07:43	注記に書いてあるんですが外荷重方向が入ってないところと言えないと思うんですよね。
0:07:48	荷重方向をここに生起していただけますかこれ左から右の過剰方向だということだと思うんですが、いかがでしょうか。
0:08:00	東北電力佐藤です。こっちとか順方向を追記するというのを
0:08:09	南北方向の北向きであるかと上期であるかとかっていう風の方向という認識でよろしいでしょうか。規制庁の三浦です。資料などの別紙 6-2 とか重みでいただけると、各種時点において、
0:08:27	大きい部の荷重Pを小さく過剰ピークツーというふうに定義するときには、過剰方向作用方向っていうのがついてますよね。
0:08:36	補足等を見ると、
0:08:38	別紙 6-3 もそうなんですけど、これはそういう表記があるのに、ここの図だけ荷重の方向が作用方向が記載されていないんですが、
0:08:50	それはそれで何か意味があるんですか。
0:09:11	豚肉覚少々お待ちください。
0:09:56	トモクの加藤です。皆さんの御指摘している箇所について、今把握しました添付書類の方だと会場の作用方向ということで、野党の振動するので北南高校に土佐報告入っているいたして添付書類が
0:10:14	補足説明資料で入っているものも入っていないということで、ご指摘の通り可決しました。こちら添付書類等後その他同様に毀損を受けている箇所が明確に

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	いたしまして、記載の適正化を図りたいと思います。以上です。よろしくお願ひします。入れていただくことで理解しました。
0:10:33	それとあとこの支持点を確認をする断面検定をするときっていうのが、
0:10:40	0° 形状ど 45° 方向についてやったときの最大値を持ってきてるっていう理解でいいですね。
0:10:49	その団地というようなテロとか 45° とかで のばらつき等含めて、当加振したときに発生している別一p作用する荷重からと評価してとせん断と評価しているような形となります。
0:11:06	規制庁の三浦です。果樹まあこれモデル化は全部されてますよね。立体モデルの中に三次元のだから、
0:11:14	この部分の赤字ですか。そういうのは、
0:11:20	P湾に溶け温とかペースに入っている荷重ってことですか、ちょっともうちょっとその荷重低迷を説明していただけますかモデル化との対応を含めて、
0:11:31	東北電力佐藤です。もうテールDMATへ等、
0:11:36	資料の添付書類も討論水準 41 ページを御聞きお聞きください。
0:11:52	こちらいますと、PMとかピンクのところ
0:11:58	出るものとして
0:12:01	そもそも図等によりまして、ここがOLダンパーであったりとかと等々する限りで結構苦しい提案とのとか住民やりとりする箇所になっております。この辺と短ネットでざいたんで発生する。
0:12:19	か順を取り出しましてつる。
0:12:23	構造、
0:12:25	はい。
0:12:27	そういったやっぱりとか補強に採用させてその時のペットた団から当評価を行っている形となっております。
0:12:37	今まで御説明できてますでしょうか、規制規制庁の三浦です。要するにこのモデルの中で出てきている断面力を設計用の設計応力に置き換えてそれで証左されているっていうふうに理解しましたけどそれよろしいですか。
0:12:53	これから出ておりますんで規制庁のみの時っていうのが、もちろん 0° 方向 90° 方向 45° 方向、これに対しての部材応力に働く最大値を持ってきてるという理解でよろしいですか。
0:13:11	はい、東北電力佐藤です。ご認識の通り、ペイロード 45° 方向等をすべてのもの。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:20	取引してそのときの荷重を包絡して止まるレベル形として、当荷重としておりました、例えば 45 ページとかお開き 44 ページとかをお開きいただくと、先ほど反力八巻リース時となっております。
0:13:36	こちらのそれぞれどう変えてきて班員郁夫ホームに丸めているような形となっております。以上です。はい。やり方理解できました。これちょっと補足のほうで今の資料なの。
0:13:54	6-1 ページの部分ですかね。
0:13:57	ふうんやっぱり 3 方向等をすべて考慮してマキシマムを持ってきて断面力をチェックするための力を求め、部材焼損しているっていうようなことがどっかに説明があったほうがいいと思うんですがいかがでしょうか。
0:14:14	特に連絡さ等ですね、皆さんのおっしゃる通り、
0:14:19	はい、人の仕方について説明が不十分だと思いますので、記載を追記させていただきたいと思います。以浅する規制庁の目指すお願いします。これなぜそういうふうに言っておりますんやられてるってのは多分そうだと思ったんですが、別紙 6-2 から 6-36-4 に記載されてるの荷重作用方向に対して、
0:14:39	そのP4P率の大きい小さいを言ってるんですよ、これだけだと 3 方向すべて見て、それでそのマキシマムをとってるっていうふうにちょっと読み切れないので、ちょっと説明が惜しいなと思いました。よろしくお願いします。
0:14:53	東北の佐藤です承知いたしました戻しこれ以上です。
0:15:02	集中性とほかに今回のコメント回答または排気塔の基礎と排気等に関する一般的な内容に関しましての確認等ございましたらお願いします。
0:15:43	はい。
0:15:45	東急中心です。
0:15:47	どうぞ。
0:15:48	ちょっとまた後また廃棄等に関する確認等も所達と言いたいと思いますので、
0:15:57	次の説明のほうですか、地下水のほうをお願いします。はい、東電で構造だけでございますが、次にですね、地下水位低下設備の耐震のほうで説明させていただきたいと思います。
0:16:08	まず資料 8 にですね、回答整理表をおつけしてございます。
0:16:14	そちらの 4 ページ目をご覧いただきたいんですけども。
0:16:20	よろしいでしょうか。ええ。
0:16:24	記載に適正化仮称というタイトルの中で 24 万から 26 番のコメントについて説明させていただきます。
0:16:32	イトウの負担に関するまず竜巻に対する共同不

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:37	計算結果それとですね、井戸の浮き上がりにつきましてコメントをちょうだいしてございましたので、そうすると定量的評価結果について、仙台のか、連続して御説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。
0:16:50	はい。
0:16:52	東北電力の永井です。それでは
0:16:57	資料 3-5 を 3 号 658 ページをお開きください。資料 13 の後ろのほうですね、3 の 658 円ありますとその次のページですね、運用水道を二つの耐震性についてと
0:17:17	いうことで別紙 1 がスタートしてございます。
0:17:23	ちょっとはじめにですね前回 7 月 26 日、用水量負担の耐震性について設計書口頭ですね御説明させていただきまして結果について通じとさせていただきますので始めそちらの方から説明させていただきます。
0:17:42	別紙 1 をですね、01-3 をお開きください。
0:17:51	前回のちょっと繰り返してしまいますけれどもこちらですね用水路容器 E U 設置いたしますけれども、竜巻防護の観点からですね、大きく二つの趣味負担分けてございます。
0:18:08	ナンバー 1 の場合、上水道
0:18:11	それから一つ分の原子炉建屋は制御建屋或いはを押したということで市長の一部評議 1 の (1) に示したものは No.1 番目の年数での附帯となります。
0:18:27	次のページ 1-4 に示します。
0:18:33	第 3 号機海水熱交換器建屋 NRA をおふたということで No.3No.4、要するに設置する負担の構造となっております。
0:18:46	今年に一応 17 の一番聞きください。
0:18:54	今回の設計用地震力につきましては、人資料にしたございますけれども、
0:19:02	各位でのですね地震応答解析結果も最大長を用いて評価してございます表の 5-4 の (1) 分はですね双方向の価格の設計震動を表してございますけれども、
0:19:21	境界ナンバー 1 秒数でも設計震度は最大ということで 2.00 という設計震動を用いて設計してございます、鉛直方向をどのように、正最大値、
0:19:32	おられます。2 番目揚水井戸の論点 68 というふうにご利用して設計してございます。
0:19:41	今回
0:19:43	調査報告。
0:19:44	先ほどにつきまして説明をさせていただきましたので許可のほうに移らせていただきます。1 の別紙 1 の 28 日。
0:19:53	率先してください。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:58	別紙 1 のうち 18 ですね資本の部のO1-(1)にはNo.1 ナグラに揚水井戸のふたの結果を示してございます。フタ受けた後固定ボルトを(1)(2)ともに、
0:20:15	ですね、今日限界値以内であることを確認してございます。
0:20:20	もっと次のページは 1-29 ページにはですねNo.34 秒数の結果を出してございまして、同様にですね、協議会信用供用限界であることを確認してございます。
0:20:36	続きまして竜巻評価の事態に関するぜい化等強化についてご説明いたします。次のページはですね、別紙 2 からが数で蓋の共同計算についてということで、記載させていただいてございます。
0:20:54	今回の漏水量をベースに蓋を設置することによりまして竜巻による飛来物に対して敗戦京都ですね、維持する設計としてでございます。具体的にはですね、別紙の 5 をお開きください。
0:21:14	別紙の 5 ミリは評価方針を示してございまして、
0:21:20	先ほど、
0:21:21	強度評価におきましてはですね、蓋の構造を設計漏えいと。
0:21:27	竜巻荷重の作用方向ですね、そういった伝達方向等を考慮しまして、要するにですね設計飛来物が衝突することによる影響評価として、衝突評価を実施してございます。
0:21:42	衝突評価の具体的な運用としましては、Bor式を用いました鑑定評価を実施してございます。
0:21:51	次のページを見に応力がですね、要するにどうもをして評価するというので記載させていただいてございます。
0:22:03	続きまして、別紙 2 の
0:22:09	13 をお開きください。
0:22:15	すぐ 13 はですね、高台川の設計飛来物の大きさと核定数でも 1 次を記載してございます。
0:22:25	Vrし得る式で運営評価で持ちます。飛来速度の設定につきましては、03 に示します通り、
0:22:36	No.34 移動をしたがですね、高台からの質問範囲に入っておりますので、そちらを考慮して飛来速度を設定してございます。
0:22:49	通訳のいろんな需要ページにはですね設定した飛来速度の大洲整理してございまして、
0:23:00	もう直方向のうち飛来速度ということで、No.13 につきましては 31.1 という値を用いてわれる式による評価を実施してございます。
0:23:14	中教審のお戻しを 18 ページをお開きください。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:23	Bor月を用いました貫通評価結果を流行に示してございます。
0:23:30	でも問題のうち、4番に要請につきましては4.5年という評価結果に対しまして許容限界は準備のスキームプレートの厚さを確保してございます。
0:23:42	そういうNo.3、初動申す聞いてないにつきましては評価結果が17.7ということでございましたけれども今日限界ASPプレートの厚さとして20mmというものを確保して十分圧損していることを確認してございます。
0:23:59	要するに顔伝えに関しましては説明上、
0:24:03	説明者変わります。
0:24:11	電力多関節と続きまして私の方から要請文を浮き上がりに対する影響検討結果について御説明させていただきます。
0:24:20	資料塑性機器システムを避けますけれども資料8の回答整理表5ページをお開きください。
0:24:33	イトウするコメント番号がにキリュウ15番と26番になります。
0:24:40	前回受けたコメント内容としましては、これまで前回の資料でございと消え用水の浮き上がりについて牽制的に日等、
0:24:51	浮き上がりませんというのを記載させてもらっていたんですけどもそれに対して記載の適正化をすること、また定量評価を追加することといったコメントいただいたのが25番になります26番がその結果についてどこで成立する高の他の図書を含めて確認した上で、
0:25:07	記載しなさいといった今期いただいてございました。
0:25:11	でかい孔のパイオンですけれども、25番につきましては浮上がりについて定量評価を追加しました位置付けとしましては26番になりまして、そのほか図書との整合を図りまして、揚水道德心計算書も補足説明資料の参考資料として整理させていただいてございます。
0:25:32	具体的な中身に移りたいと思います。ちょっと飛んで申し訳ないんですけども、資料中飛散の3-11ページをお開きください。
0:25:50	ここ、
0:25:51	総務1ページです。
0:25:53	こちらで下に表があるんですけど、表現を少し上に黄色ハッチをかけているようでございます。
0:25:59	こちらはももとの記載ですというと、上水道が岩盤に設置されていることと、週目の境界線とか色で埋め戻されるということで、浮き上がりの選定の記載させてもらってたんですけども、今回定量評価加えましたので、もし詳しい項目文章ですね、確認というふうに関し解釈検討を行いましたといった名称に就任してございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:22	まだちょっと資料飛んで申し訳ないんですけども、参考資料－F棟資料等の 13 万ですね、一番最後になりますけれども参考の(1)。
0:26:35	参考資料 1、TMSLの浮き上がりの評価結果についてという部分をお開きください。
0:26:47	。
0:26:49	こちらは参考資料 14000 浮き上がり評価結果について、キリュウところで検討結果をまとめてございます。内容については東北はもともと浮き上がりの検討でほぼ同等でございまして、冒頭に
0:27:03	先ほどの検討をしましたといったはじめにから初めに移行を評価に用いた
0:27:11	が記載されてございます。
0:27:15	1－参考 1－3 ページ及びください。
0:27:23	こちら教員の評価の概念になってございまして、図には 1 倍概念図になってございまして、本来であれば浮上がり
0:27:33	状況に対して情報ウエキにかかる力をすべて足し合わせると下向き抵抗する力をすべて足し合わせて、プラスマイナスをとって当評価をするというのが本来であればあれなんですけれども、今回売却量の統合住民に安全であることを確認できたので時事
0:27:52	用地力の利点を指摘評価しているといったものになります。
0:27:59	参考の 1－4 ページ以降が各部材によって各揚水量働くと自重と登用する圧力といったものをまとめた表になってございまして、最終的な安全の照査結果が参考の 1－2 のページ最終ページになります。
0:28:19	こちら隔離ドイに対しましてと重量という圧力をまとめた表になってございませ
0:28:25	遊び程度需要に対して四つ力が十分に小さく安全率の表の通り、1.5 から 1.7 と。
0:28:33	協同工指針を評価の
0:28:36	町の安全率としては 1 分値となってございまして、すべてこれよりも十分に大きく安全であることを確認するという結果を計算してございまして。それと私からの説明は以上になります。
0:28:54	はい、規制庁特徴ですので説明は以上ということで、質疑のほう入りしたいと思います。
0:29:05	ちょっと私もこの点、
0:29:07	先ほどの揚水井戸の負担のと竜巻の評価後、
0:29:13	これはあれですかね、地下水位低下設備の耐震の補足に、
0:29:18	はいっ決定等を超えてないので、さっき

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:23	竜巻の方。
0:29:25	うんようなで耐震のところに入っているのかっていうのと、
0:29:29	あとこと妻機能ヒアリングのほうでも中で別途説明は、
0:29:34	今されるのかということ聞きしてですか。
0:29:47	はい、東北電力尾崎です。
0:29:51	これにつきましてですね回答整理表と資料のすみません、
0:29:59	資料 8 番ですね、回答整理表の 1 ページ目に、
0:30:04	なります。No.8Gというコメント番号でございますとコメント内容としまして、
0:30:12	二つとその竜巻防護内部溢水等に関する機能規制上の要求事項と施設の関係について整理し説明するというので、こちらの 7 月 26 日に
0:30:24	回答持って説明させていただいてございます。この辺りと蓋の要求事項としてはですね。
0:30:31	地下水低下設備の設計方針にまず整理してございます。この竜巻を考慮した蓋の仕様が耐震計算の条件となると思います。ともに積雪外力火山は外力として荷重条件として、
0:30:48	考慮してございます。
0:30:50	こういったことを踏まえて、今回その耐震方針の中に、
0:30:53	タツモ基本設計の取り扱いを整理しまして、評価結果については今回、この補足の中に取りまとめさせていただいてるところでございます。先生から何かほかの細川でお願いします。
0:31:09	東北電カナグラについては、先ほどからご説明させていただいた通りですね、あくまでも多分関しましては、地下水位低下設備の設計方針の中でですね、多分要求事項を整理させていただいております、
0:31:26	その中でですね、また同様にですね、あの耐震計算の審議を整理させていただいております。そして位置付けから、今回二目を横切計算書につきましては、数でも補足説明資料の中に入れさせていただいたと。
0:31:45	いうことでございます。以上です。
0:31:50	入って打ち合わせ等は趣旨わかりましたよう耐震性が持つということの前提条件であるからという、耐震のほうに入れているという、はいいいのは理解しまして、確かに資料 8 のほうには、そういうものが、
0:32:09	ああいう前提条件というのは何か極めて何か重要な
0:32:15	要するに整理学上のJAなポイントかなと思います。それが今の別紙 2-1 図から資料 13 の別紙 2-1 の概要をどっかの類似性をなぜあの要は強度の計算さぽつと出てくるのかっていう前書きが何か。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:34	どっか案されていますか、もしなかったらちょっともうちょっとそこは入ったほうがよりわかりやすさの観点、説明性向上の観点ですね、これ良いよいのかなと思ったんですけど、その点いかがですか。
0:32:59	はい、東北電力だけですので、どうしても測線のほうではありますね例えば、すみません、ちょっと耐震計算の方針の中でちょっと記載ではちょっと確認をお願いします。
0:33:13	はい、東北電力の永井です。
0:33:20	先ほどの投資資料 13 の別紙通話中にはですね、ちょっと運営して、
0:33:30	条文初動の設計方針と日付がちょっと明記されてもらう。
0:33:36	譲渡でございましたので浮上の貞夫さんというですね、頂部所定の日付が明確にやる曜日ですね、
0:33:46	記載を追記させていただければと。
0:33:50	思います。
0:34:03	すみません東北電力尾崎です。今ですね川内のほうから申し上げましたとは都市資料で言いますと、13 番ですね、の中の
0:34:15	別紙 2 用水道の負担強度計算先ほど説明いたしましたけれども、こちらの別紙 2 の一意にですね。
0:34:25	とても書かせていただいておりますけれども、この添付書類ですね、6-2 の 1-1 別添 1 こそ方針ございますけれどもそちらにひもづけしてございますけれどもそちらの中でもしっかりと記載させていただきたいというところでございます。以上です。
0:34:45	規制庁のナグラです。
0:34:49	地下水位低下設備は、設置の目的としては、第何条適合上必要な対策として、
0:34:59	設置するっていう
0:35:01	あと、
0:35:06	4 月位低下設備は他条文適合上は防護対象にはなってない。
0:35:15	ということであれば、じゃあどういふふうに計算がどこに入っているのか、それは方針としてはどの強度の方法心証多い準用してるのかとか、
0:35:31	そういった体系を 1 回整理して、
0:35:35	その体系整理したものがそれでいいのかどうか。
0:35:40	その体系整理した通りに紐づけがなされているかっていうところをちょっと一見全体像がわかるように 1 回整理したほうがいいんじゃないかと思います。
0:35:56	単発的にどの試料がどの試料に押してますよとか、ここにありますよっていうことだけではちょっと説明が本当に網羅されてちゃんと検討されて、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:07	添付書類なり、補足説明資料上見込まれているかどうか体系的にはちょっと理解できないかもしれないので、そういった整理をちょっとしてもらえますか。
0:36:19	東北電力尾崎でございますはい、了解いたしましたので、整理して次回お示ししたいと思います。以上です。少し違う。
0:36:29	ちょっと遠く電力の、
0:36:31	ございます。今行政からの御指摘にちょっと内容につきましてはですね近ツ一低下接遇を覆ういい法制答弁をヒアリングの中でですね、同様のご指摘をいただいております、
0:36:48	うちの
0:36:52	地下水位低下設備の設計方針です。ドロップ今回の資料としてはおつけしているんですけども、
0:36:59	6-2-1-1の別添1という資料がございましてそちらでの地下水位低下設備の規制上の位置付けた要求事項等取りまとめでですね各設備に関する設計方針を
0:37:16	を明記して御説明した経緯がございます。
0:37:22	総噴出率ねちょっと今回別紙1別紙につきましてはちょっと日付が甘いところもございましたのでそちらについては記載させていただきたいと思っております。以上です。
0:38:11	規制庁流れ。
0:38:13	私も何かその体系の資料を見たことがあるので、
0:38:19	ここの計算書補足説明資料がどういうふうに落とし込まれているかといったときに説明するときに、そういった体系とあわせてわかるようにして説明をしてください。以上です。
0:38:35	電力だけでございます。了解いたしました。
0:38:46	規制庁の水崎です。私からですねちょっと確認ということで、ちょっと
0:38:52	御説明いただきたいんですが、例えばですね。
0:38:56	付箋の12番について6-2-13-4、いわゆる上水道耐震性の計算そうですね。
0:39:04	その83ページで、
0:39:07	ここで3.5.4。
0:39:12	項のきかせ地下水でも地下水が次のページの
0:39:18	表の3-6
0:39:22	に出ますんで、この地下水、
0:39:26	何だっけ
0:39:30	三次元の浸透流解析

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:33	から、いわゆる安全浴び設計を使いやすいと設定した地下水と考えてよろしい んでしたっけ。
0:39:43	6.5 先でございます。おっしゃる通りでございます。
0:39:46	規制庁の竹内です。それっていうのは、ほかの例えば屋外重要構造物とか、 そういったたぐいではこの地下水というところには、レゴを
0:39:57	地盤の支持性能に係る基本方針、
0:40:02	を踏まえてっていう言葉が入ってくる言葉が入ってるんだけど、それを書いて ないのをあえて書いてないのは、チノー、
0:40:10	基本方針には、このところの説明がなされていないからという。
0:40:16	硫酸でしたっけ。
0:40:18	っていうのはね。
0:40:22	向こう
0:40:23	一定の
0:40:28	十一番の付箋の十一番の資料で、
0:40:32	接続ます。
0:40:34	で、同じページを開いてみると何ページだったと。
0:40:40	ということですねと、18 ページですね、両括弧 3 で、
0:40:45	これは、
0:40:48	ドレーンのほうもイシダ末も一緒なんですけど。
0:40:51	接続末の中心位置に地下水を設定するテーマ基本的に、
0:40:56	こういった設備の機能から考えればそこまで地下水が吸い上げちゃってる わけだからそれが大体中心値にしてるっていうのは理解できる。
0:41:05	その関係等を
0:41:09	こっちの井戸の関係
0:41:11	どのように簡素関係設備考えて、
0:41:15	地下水が決まっているかなっていうのはちょっとロジックはわからないなど。
0:41:19	なぜ
0:41:21	さっきのその辺はわかるんですけどそこでとれへんとか、基本的にはその位置 で水を抜くまでを吸い上げるということ考えてるんで、管の位置だったり、済 ますの 11 で地下水が大体決まっちゃうっていうのは、
0:41:37	計算するものでもないということで理解できて、
0:41:41	で、
0:41:42	一方で含む井戸のほうはにくなると、50 年間経験からすると、こちらの
0:41:50	集水桝とか、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:53	その辺から流れてくるわけだからドレンと、その辺で地下水が決まっちゃうのかなと思ったんだけど、あえて安全側にしてますっていう話はそれで別に構わないんですけど、それと三次元の浸透流解析の関係性、
0:42:07	というのがちょっとこう、
0:42:10	補足説明資料のほうを見ても同じ文章になってるんで。
0:42:13	その関係性がちょっとわかんないな。
0:42:17	そういう御どうどういうふうに合理的に考えてロジックを組んでこういうふうにしたのかっていうのはちょっと書いていただかないと。
0:42:24	幾つか考え方が今私が解釈でそうそう間違いがないんだと思うんですけど、その辺がはっきりわからないということと、ちょっと
0:42:35	添付資料の復旧方針等紐付け
0:42:40	いろんなされていない理由は何だろうっていうのはちょっとわかんないなんていうのが、
0:42:44	二つ目ですね。
0:42:59	トーク年度口座わけです。
0:43:01	すみません、仙台が地下水関係の
0:43:05	担当っていいですか。
0:43:15	見てくれ完成すると、今おっしゃってもらった通り
0:43:21	見込みとしては、今のそういったもと通りの取替になります。現時点では 30 浸透流解析の結果を踏まえて、攻略するように塗布式のようにという設定をしてございまして、ナースとドームについては新探査というふうに設定しているんですけど、これについてもこれ以上上がらないようにっていう
0:43:37	観点から言うとそこに設定しているものでございます。投資的いただけます分野も、その余と地下水位低下設備として整合とれていないということにひもづけをきちんとなされていない部分を行いましたのでちょっとそちらについては記載修繕するメリットひもづけを明確化するなり対応させていただきたいと思えます。
0:43:56	机上する規制庁いただければと立坑のほうですけど、揚水井戸のほうで基本方針のほうで進めの話が書いてないんであれば、補足説明資料のほうに
0:44:10	三次元の浸透流解析を踏まえてどうこう決めたというよう地区と、それ等、
0:44:17	さっきのマスのところ、
0:44:20	これは補足説明資料進み見ると、参考資料以上のことが書いていないので、
0:44:27	中心地っていう話オフバラ中心地で決めたかってそれを
0:44:31	いいと思うんですけど。
0:44:32	そう関係性とかいうのを少し噛み砕いて補足説明資料に、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:39	言い換えていただけないでしょう。ロジックを
0:44:42	遠くにこれだけでございます。よくいたしました。その移動とかドレンにつきましてはもともとそもそも有効間であって、そこにやはり水があるということはいえるかと思いますので、その移動についてはやはりこの鉱物としても他の構造物と同様にですね。
0:44:58	集水機能というか
0:45:01	ほとんどがございますけども、
0:45:03	基本的には前の水位が上がれば、水回りというような構造で特徴を持ってます集積のございませんので、そういったところも踏まえて、考え方ひもづけをしっかりと書きたいと思えます。以上です。
0:45:24	ナグラです。
0:45:27	討論でいくと。
0:45:29	2-13-1の資料9のほうですかね。
0:45:35	地下水位低下設備の耐震設計の方針、
0:45:41	この資料の中に何か統一的なその考え方なり、地下水に対してどう考えるのか、どう設定するのかっていうのはもしかしたらこれ交通整理しておくべき話かもしれないですね。
0:45:55	ただ、ここには地下水の話はあんまりこう触れて触れられていないので、そういう意味で、どのどの方針でコントロールして考え方を示すかっていうこともちよっと検討してもらえますか。
0:46:12	特に5先でございますが、了解いたしました。本日お持ちしてます資料、今後はこの耐震設計の方針になりますけども、地下水全体の方針もございまして、
0:46:26	適切にですね、このような形で地下水決めましたと。
0:46:32	踏まえて、このように設計をしますというところがわかるようにですね。
0:46:36	周部に落とし込みたいと思えます。以上です。
0:46:50	規制庁の浦です。おそらく
0:46:53	この地下水位低下設備そのものが地下水を直接採取なんていうか、効果を及ぼして水位をコントロールする施設でもあるんだけど、設計上、保守性をもたせて地下水を設定する。
0:47:08	というところが部分的には生じる。
0:47:11	と思うんですけど、その区分けがちゃんと
0:47:14	できてるかどうかって話かもしれないので、少しこれ、今まであまりこういうことは考えていなかったのかなっていう気はするんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:25	不納どこまで役割を期待してどこまで信頼性を持たせるかによって、おそらく父母ところは1に決まっていたのかもしれないですけど今回はかなりの信頼性を持たせることも踏まえると、高めに設定することはある意味保守的のほあ保守性を表して、
0:47:43	かつえとどれぐらい実力があるか。
0:47:47	困ったときにどれぐらい実力あるかってことを表した設計条件かもしれないんですけど、ちょっとそういったところをですね少し差異があるのであれば、対象によって地下水を使い分けしてるのであればそこら辺の説明が頭のところにあると。
0:48:03	わかりやすいのかなと思います。そこはちょっと御検討してください。以上です。
0:48:10	東北電力尾崎でございます。了解いたしましたはい。おっしゃってる。
0:48:15	そうですね。理解いたしましたので、次回整理した結果を示したいと思います。以上です。
0:48:23	周長のエザキですね、もう1件あって、
0:48:26	一つがね、
0:48:28	布施商事No.10の資料で、
0:48:31	ドレンの耐震
0:48:35	についての計算を計算書ですね。
0:48:41	その18ページ。
0:48:45	どうdポツの地震応答解析っていうところで、
0:48:49	文章持とう入力地震動は基準地震動Ssを用いて、添付資料6-2-1-3。
0:48:57	そうですね。いわゆる
0:48:59	地盤の基本方針だけ地盤の支持性能が大きくかかる基本方針、
0:49:05	これを踏まえてという文章になって、
0:49:09	一方で、
0:49:13	No.11の
0:49:18	いう。
0:49:19	接続ますか、結合接続末のほうを、
0:49:24	うん。
0:49:26	これも18ページでここもですね、基本的には地盤の新制度
0:49:34	という話になってるんですよね。
0:49:36	16地震等で、
0:49:38	12か。
0:49:40	これだけ違うのかな。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:41	揚水井戸の耐震性、
0:49:44	というのが12番の揚水井戸の耐震性の計算書の21ページに書いていて、
0:49:54	ここで言っているのは、さっきの一番の基本方針書ではなくて、
0:50:00	地震応答解析の基本方針のうち、
0:50:03	僕は重要度後続し示す入力地震の設定方針を踏まえていて、
0:50:09	この違いが何なのかなっていうのはちょっと気になるんですけど。
0:50:13	これ使うわけです。
0:50:15	理由って何かあるんです。
0:50:21	こちらもね。
0:50:23	書いてあってもおかしくなさそうですね感じるんですけど、データ入力地震動の話が
0:50:28	地盤支持性能の方法等で
0:50:32	応答解析の基本方針等、
0:50:34	使い分けで書いているっていうのは何となく気になるんで、
0:50:41	工房フルのあまりなのか、単なる、単なるこれちゃんとできとした理由があるのかっていうのをちょっとお聞きしたかったんですけど。
0:50:49	東北電力尾崎でございます。それでは申し訳ございませんでした。基本的にはこれも同じでございます。
0:50:55	ちょっと先ほどの移動井戸の21ページに示します通り有力震度はこの方針に基づいて設定して、そのちょっと戻る地下構造モデル自体はその施設に係る基本方針のうち、その構造モデル。
0:51:11	うん注というところは女川としては共通でございますので、こちらすみません、記載のほう適正化させていただきたいと思えます。以上です。
0:51:21	本店から高橋です。ちょっと一部補足させていただきますと基礎系としては冒頭の資料の10と11キリュウ1と15日の接続の同意については、1次医療、
0:51:35	TRPによって解析してございまして、要するにともへと二次元のFEMを使ってございまして、ステップが異なるというような形になってございまして。データ。
0:51:48	先ほど、例えば資料11、
0:51:56	平均というですかね、こちらにちょっと概念図を示してもらって示しておるんですけども、
0:52:02	それとループシールにつきましては1臨界事故の場合、この下端というか解放基盤面から大手荷役戻されたところで設定して有料でこれを入力しているのに対しまして、ナンバー10に資料ナンバー12。
0:52:19	その21ページですね、先ほどのページになりますけれども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:24	こちらについては引き下げを日ネット図 3-3 入力地震動の算定の概念図という部分ですけれども、こちらの引き下げを命じるプラス新イトウ解析モデル取って事件以降に使うための方、
0:52:40	Fと 2026 時の設定するためのこのAと区間を点訳てんこ盛りの当行でも必要ということでちょっと記載分けをさせていただいてございます。ちょっとあの文章でキリュウと少し入力地震力っていう言葉が一つの意義を持っていてわかりづらい部分があったのでそれについては、
0:53:00	修正なり基礎の方法をちょっと検討させていただければというふうに思います。
0:53:05	進めて参ります。規制庁エザキです。今のおっしゃってる話を聞いていくと、何となくですね。
0:53:13	等の中に置く地震とか、今日方針二股に分かれているんだらうっていうのがちょっと不思議ではあるんですけど。
0:53:20	で少なくとも地震動を溶かしが基本方針、
0:53:24	て書かれてるものの中で、
0:53:27	公共手法浸透方地盤の支持性能の基本方針というのがひもづけされてないんじゃないかと思うんだけど。
0:53:35	その辺を踏まえたときにちゃんと読めるようにしていただければいいかなと思います。物性値と地盤の物性値というところでこれからモデルのどこに書いてあるんで二次元とこでは読めないことはないんですけど。
0:53:47	その辺をちょっと踏み込めて二つ書いたほうがいいのかどうするのかっていうのはちょっと考えて
0:53:54	ご検討いただいて適正化するなりしていただければというふうにする理由はよくわかりました。以上です。
0:54:01	はい。東北電力尾崎でございます。了解いたしました。物性値等もですね、読めるように、
0:54:08	全くその確認の上ですね。
0:54:11	一部出ておまして適正化させていただきたいと思います。以上です。
0:54:22	規制庁以上ちょっと一旦系統資金ヒアリングが中断いたします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	規制庁フジワラです。片理のほうを再開したいと思います。説明のほうは今終わっていたかと思うので質疑からですね。はい、じゃあ、ちょっとこちらの方が質疑等ある方はお願いします。
0:00:56	はい、鑄鉄じゃないですよ。そしたら地下噴い低下設備関係については
0:01:01	特についていうのは、以上ということで、排水或いは廃棄等も含めて
0:01:07	全体を通じて規制庁或いは東北電力さんのほか、何か確認したいこととかありましたらお願いします。
0:01:19	ここ。
0:01:21	お答え答弁運転すると、こちらからは特に確認事項ございません。
0:01:28	そうするとお待ちください。
0:01:33	さっきのね、ドレン関係と、この辺の地下水の話で、
0:01:37	いわゆるベースもっと設計決定。
0:01:40	ベースマットの
0:01:44	地下水が居圧力設計としてるよね。
0:01:47	そことの整合等考えるっていうのをちょっと
0:01:51	考えてください。
0:01:57	いわゆる変えたことによって、もうそれが安全かということが、
0:02:03	いえるのか、そう言うつじつまが合ってるかどうかという話を踏まえて、
0:02:09	非常に関連性が高い発案で目的からすると役割っていうかということも踏まえてですね、ちょっとつじつまがちゃんと合うように説明できるようにしてください。
0:02:23	鮮度よろしいでしょうか、東北電力尾崎です。了解いたしました。
0:02:37	はい、瀬戸フジワラですし、じゃあ、これ以上特にないようでしたら、処理のほうは時以上とさせていただきます。はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。